

## 平成 29 年度第 5 回菊川市行財政改革推進懇話会 議事録

### 【日時】

平成 30 年 3 月 14 日（水） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分

### 【場所】

プラザけやき 2 階 201・202 会議室

### 【出席委員】

坂本 光司 加藤 平三郎 藤川 伸二 村木 正宣 牧野 百里子  
福井 逸子 齋藤 久司 松下 育蔵 藤原 喜久郎 松本 雅美

### 【次第】

1 開 会

2 市長挨拶

3 会長挨拶

4 議 事

(1) 菊川市CAPDO！（前期計画：平成28年度～平成29年度）平成29年度取組  
実績(見込)報告について

(2) 菊川市CAPDO！（中期計画：平成30年度～平成31年度）の策定に関する答  
申について

5 そ の 他

(1) 来年度、懇話会日程

6 閉 会

## ■開会

企画政策課長より開会の辞

## ■市長挨拶

市長より挨拶

## ■会長挨拶

会長より挨拶

## 【議事】

(1) 菊川市CAPDo！（前期計画：平成28年度～平成29年度）平成29年度取組実績（見込）報告について

(2) 菊川市CAPDo！（中期計画：平成30年度～平成31年度）の策定に関する答申について

## 【企画政策課から一括して概要説明】

### 会長

今、事務局から話がありましたが、平成28年度～平成29年度の実績見込みの報告があり、ほぼ最終形とのこと。少し下がったものと上がったものがあります。質問、意見がありましたらお願いします。次は平成30年度～平成31年度をどうするかということで、項目は新規を含めて16項目あります。本来は12月までに大方固めるという話もありましたが、3月までの実績を見て決めた方が現実的であるということです。それを見て少し修正があります。難易度の設定についてもわかりにくい部分がありましたので、調整した箇所があります。平成30年度からの目標設定や難易度についても質問、意見がありましたら御発言をお願いします。

### 委員

県として色々な市町を回っていますが、菊川市のこの計画はもっと自慢していいと思います。講演会を頼まれることも多く、各市町の良いところを宣伝させてもらっています。県の視点としては、相対的に地方創生に資するものであるか、ということがありますが、この計画自体が宣伝効果を持ってもらいたいと考えています。県ではマニフェスト大賞の制度があり、昨年度は6つの市町が特別賞を受賞しています。良いものを作って、良い先生がいて、良い市長がいて、良い委員がいて、がんばっている職員がいるということで、計画が大変でも、市長の施策が国の省庁にも認められる術がありますので、県の支援局に相談に来ていただければそれを上手く広報する方法を職員の方に考えていただければと思います。

菊川市の施策を見ると、会長が坂本先生ということもありますが、自分が見る上で細かい視点が色々入っています。数字がしっかり出ているということは、個々の事業の発信に

近いものが出されています。発信については、計画を作っている意義、他の市町とどこが違うのか、市民や企業が関わるメリットの3点を伝えることが大切だと思います。国でもプライマリーバランスを重視していて、民間では当たり前ですが、その時に儲かった範囲でどんな施策をするかということです。均衡がずっと取れずに、2020年と言っていたものが更に伸びている状態です。事業を行う際に、関わってくれた企業や後押しをしてくれた企業について、個別に出すことは難しいかもしれませんが、そこを褒め称えるということは大切だと思います。表彰する等の方法は社会貢献といった観点からは出せると思います。そういった意味で、PDCAサイクルの本来の意味で回すことが出来るのは、会長と市の職員の皆様が一番近いのではないかと思います。一番重要なのは、EBA(evidence based accountability)、証拠に基づいた実績の説明をすることだと思います。菊川市のように数値を出すことはそのような考えの中でとても重要です。私が各市町でお願いしているのは、数値をこのように改善したいという時に、例示でも良いのでひとつ施策をあげてくださいということです。それが機能せず、上手くいかなかったことは、次年度のPDCAになります。ただ、それは命取りになる時があり、明確な失敗が出てしまうと、新聞記事としては面白くなってしまいます。県でも出しにくいところはあるのですが、実際にEBAを進める中で、どの施策がどのような効力を担うのかということを出さないと、民間としても関わっていく意義に繋がっていかないのではないかと思います。

もう一点、県でもそうですが、最終的にdreams come true in Japanな訳です。誰でも、菊川市や静岡県に来れば夢が叶う、ということです。流した汗が報われるように、100%は難しいかもしれませんが、全く報われない、というようにならなくすることが大切です。「日本で一番大切にしたい会社」大賞等は欲をかって色々なところがやると地域の破滅になりますので、その部分は行政がものすごく称えてあげなくてはいけないと思います。私は出来る限り、祝辞などでも、社会貢献をしてきている部分を褒めたいと思っています。市役所の財源で全て出来る訳ではないので、そういった特質性があれば、報告の中に入れていただいて、エビデンスを基にしながら流した汗が報われる菊川市、夢が叶う菊川市でなければいけないと思います。そういった部分が全体で出せるようにやっていっていただきたいと思います。時事通信のi jumpは国の役人がよく読んでいます。自分も記事をお願いすることがあり、1年間で14件載り、1月は4件載りました。件数は全国で単独事務所としてはトップでした。元の副知事や国から問合せが多くありました。良い施策があれば支援局を通じれば載せてくれるかと思っています。新聞だけではなく、そういったツールについても、お金を払って見ているかと思っていますので、それを回収するという意味でも活用していただきたいと思います。

来年度に向けては2点お願いしたいと思います。1つ目は未収金について、地震対策の補強率でも同じですが、80%や90%から始めて、あとの10%を伸ばすというのはすごく難しいです。ある程度の率までは行きますが、残っているのは達成困難な場合が多く、同じ率ずつ伸ばすことは困難です。そこは担当部署の頑張りが報われないようにならないように見ていただきたいと思います。2つ目は、ネーミングライツなどの場合、現在の価格が低い場合は、知名度が上がって効果が認められると価格が加速度的に上がることがあります。必ずそうだとは限りませんが、元が低かった場合は見直しを図っていただきたいと思います。その2点については注意していただきたいと思います。

会長

色々なお話がありましたが、会議は資料だけでやっていますが、これだけのことを市民に伝えることは難しいことだと思います。中身そのものではなく、どのように伝えるのかといったことだと思います。提案については2点ありましたが、同感だと思ったのが未収金についてです。私もいくつかの県や市でこういった仕事をしていますが、どうしても支払いが困難な人がいて目標達成が困難である場合に、それに向かって努力していくことが正しいかどうか考えることがあります。場合によっては99%が正しい場合もありますし、残っている人の顔が見える訳ですから、担当者の方や市民を苦しめてしまうこともあるかと思っています。これはいつも議論となっていることです。

## 委員

いつもありがとうございます。1番の職員定員の適正化について、職員の数を減らすことを恐れてはいけないというか、勇気を持って減らすことも大切だと思います。「少数精鋭」という言葉がありますが、精鋭の人を少数集めるということではなくて、少数にすると精鋭が育つ、ということだそうです。そういったことも頭に入れていただければと思います。

## 会長

今、お話のあった職員定員の適正化については、事務局から産休に入っている職員が想定よりも多いなど、見方を変えれば未達成ではなく達成であるという話がありました。他の委員もこれについて御意見ありますでしょうか。

## 委員

先程、事務局からも説明がありましたが、やはり、少子高齢化に対応していくためには、育児休暇を取っている職員の補充人員などは、予想出来ない部分もあるかと思っていますので、柔軟に対応していくしかないと思います。また、少数精鋭ということは、人手不足もあり、従業員の確保がなかなか出来ないということもあります。少し少ない程度のところで、残業等もありますが、そういった中で精鋭が生まれてくるのではないかと思います。そこを加味したものであれば良いと思います。

## 会長

事務局、資料にあります。カウムの仕方を本年度から変えるということによろしいでしょうか。

## 事務局

補足の説明をさせていただきます。職員の定員管理については、計画を持っております。これは平成28年から平成32年の5年間の計画になり、平成30年度では315人以内、平成31年度は313人となっています。職員実数は310人とありますが、先程、事務局から説明したように育休の対応として5人は必要だろうということで考えておりました。しかし、平成28年度を御覧いただきますと315人とありますが、この時10人の育休職員がおり、実際は305人となっておりました。平成29年度につきましては、平成30年の4月1日現在で、321人ということで数字は膨らんでおりますが、この時点で15人の育休職員がいますので、実際は306人ということになります。職員実数から申し上げますと目標はクリアしており

ますが、平成29年度につきましては、目標は目標ですので、未達成とさせていただきます。この計画につきましては、実数を示して目標を変えたところです。この数年来は一人目の子供が産まれる職員も多くいますので、ここ何年かは同じ様に推移していくのではないかと思います。

## 会長

5人の想定が15人いるということですね。

## 委員

数字の確認ですが、再任用、短時間勤務の職員は入っていないとのこと。また、再任用、短時間勤務の職員をフルタイムで活用したと書いてありますが、その場合はカウントされているのでしょうか。

## 事務局

フルタイムの職員としては入っておらず、そこは別と考えています。正規の職員として考えています。

## 委員

年金受給が65歳から、定年が60歳ですので、5年間のブランクがあります。その間は再任用という形で対応していくのが良いと思います。職員管理の面で、再任用や非常勤だからという見方をするとなかなか整理が出来ないので、勤務時間数で何人分となるか考えていかなければ、非常勤の職員ばかり増えてしまうと思います。職員の定年延長も考えていく中で、そのように考えていくべきだと思います。また、銀行等で既に実施していますが、ルーティンワークは委託等をしていくことが将来的には必要なのではないかと思います。

## 副会長

1番の項目ですが、頭の痛い問題だと思います。世界のどこの国でも、中国や韓国でも働き手がないということが課題となっています。解決策としては人数整理や働き方改革がありますが、企業にしても行政にしても結果は出さなければいけないので、合理化あるいは代わりにやってくれる方法等を模索していかなければいけないと思います。最近、世界でロボットの売上が年間で8%ずつ上昇するのが2035年まで続き、最終的に現在の3倍になると言われています。ロボットの導入は疑問視している方もいるかもしれませんが、人間の生活においても、洗濯機が出来て洗濯の時間が短くなったり、掃除機が出来て掃除の時間が短くなったりといったこともありますし、最近では掃除ロボットもあります。そういった活用がそこまで費用をかけなくても仕事の中であるように感じます。仕事の中で車の運転をする時間が30分、多い人で1時間程度あるかもしれませんが、自動運転の技術が確立されれば世界が変わってくると思いますし、すぐそこまで来ています。今まで出来なかったと思われていたことが徐々に出来るようになってきていますので、役所においても最初から出来ないと思うのではなくて、こうしたらどうだろうという提案型のやり方を働き方改革として考えていく方法があるのではないかと思います。私と付き合いのある工場では、人が何人、ロボットが何台、自動機が何台といった表し方をしているところも多くあります。問題はずっと続くと思いますが、次の手を考えながら計画を実行していくのが良

いと思います。

全体としては、菊川市としてはCAPDということで、前年度の実績を見て次に生かしていくという流れがよく出来ていると感じます。難易度の件もありましたが、我々にとってわかりやすいものより、職員がわかりやすいことが大事だと思います。誰が見ても大変だね、と感じてもらえるようなものにするべきなので、変えて良かったなと思います。行政が良くなれば街がよくなるということですから、是非がんばっていただきたいと思います。

## 委員

表を見させていただいて、私は民間企業出身ですので、目標に対する結果だけではなく、目標に達成させるために方策を立ててきました。そして方策に対する効果がどうあったかだと思います。プロセスを重点的に評価して、結果は要因があることもありますので、未達成の場合でも、これは良かったという項目もあるかと思います。達成率が高い項目もありますが、目標が低かったのかと思うものもあります。目標を大きく上回った要因があればわかりやすいと思います。皆様の努力が見られれば良いと思います。

## 会長

今の点ですが、私もその通りだと思います。結果の評価だけではなく、プロセスも評価してあげたいということです。個表もありますが、全ての項目ではプロセスが見えてこないと感じますので、是非入れていただければ良いと感じます。また、定員適正化の関係で色々議論が出ていました。ひとつは、法律で65歳までの雇用義務が課せられており、それは立法府で作られましたが、行政でも守られていないという事実があります。いきなり60歳の定年を65歳にするのではなく、いくつかの選択肢がありますので、65歳まで雇用することは当たり前になっていると思います。もうひとつは、委託の話が出ましたが、これも進んでいると感じます。副会長がおっしゃったAI関係については、銀行等、同じ業務を行っている企業がありますので、それを踏まえて研究していくのも良いと思います。職員数について、どこの自治体でも正規職員が減っている中で、非正規職員が増えている状況です。正規職員が横着している訳ではなく、高齢化社会ですので、市民サービスが多様化し、時間がかかります。その中で行政、民間問わず、全体的に非正規職員が増えており、方々から苦情が出ているというのは現状です。同一労働、同一賃金などが言われますが、本来正職員がすべき仕事を非正規職員が行ない、正規職員の人数が減ったと言っていることもあります。非正規職員に対する評価や報いについて考える必要があります。誰かの犠牲の上に立って存在する組織は良くないと私も本でよく書きますが、上手く再任用を活用していければと思います。最後に、表示の仕方についてですが、左に古い数字が書かれていますが、新しく実数にしたかと思います。一般の方が見ると目標に対して努力していないと思われるかもしれません。育児休業は正当な理由ですので、これまでの目標の立て方に問題があった訳ですから、過去を変えられないということもあるかもしれませんが、そこは方法がないでしょうか。

## 事務局

おっしゃる通り、本年度98%で未達成となっています。実数としては育休者を除くと達成となっており、会長からもそういった表示にしたらどうだとお話がありましたが、過去

に公表していることもありますので、表記の中に実数を入れさせていただければと思います。また、表記が変わったということを注釈で入れさせていただければと思います。

#### 会長

それで問題ないと思いますので、是非そうしてください。

#### 委員

この表には直接載っていませんが、わかったら教えていただきたいと思います。菊川市の小中学校の給食について、残渣がどのくらいあるか集計しているのでしょうか。

#### 教育長

給食センターでは、各学級別に集計しています。

#### 委員

市内の年間の給食残渣は何トン等といったことはわかるのでしょうか。

#### 教育長

わかりますが、現在、資料を持っていません。申し訳ございません。

#### 委員

わかりました。私は健全な行財政基盤の確立という点については、それは結構大きな金額になるのではないかと思います。残ったものは仕入れ費用と処分費用がかかりますので、検討していただければと思います。県外で効果的な数値が出ていることもあるようですので、食べられない人に同じ量を入れるのではなく、食べる分だけにする等、小さな工夫をすれば劇的な残渣の減少があるということです。それを実践すれば財政的な効果があると思います。

#### 教育長

菊川市では、今おっしゃったように、たくさん食べられる子どもにはたくさん配る等の工夫をしています。私も学校を回るのですが、他の市に比べて残渣が少ないと感じます。若干学校によって差はありますが、全体的にはそういう実感があります。給食センターでは色々なものを栄養士が考えて決めていただけていますが、新しいメニューを作った時に残る場合があります。その際はなぜ残ったのかを分析するように指導しています。資料はありますので、来ていただければと思います。

#### 委員

質問ですが、病院経営について、あかつちクリニックが出来て何年間か経ちましたが、総合的な診療ということですが、経常的な効果や評価、または市民サービスにおける評価について教えていただきたいと思います。

#### 事務局

あかつちクリニックは平成23年の8月1日にオープンしました。おかげさまで大分地域

に定着しまして、現状では1日当たりの患者が100人弱となっています。在宅医療は翌年の平成24年7月から開始いたしました。在宅医療は要介護度が3、4、5とほぼ寝たきりの患者に対して行っています。一例としては末期のガン患者で、本来は病院でお看取りをするのですが、最後は家に帰りたいたいという方がいらっしゃいますのでそういった患者さんの対応を行っています。在宅については現在、55人程度の方に登録をさせていただいておまして、延べ100回の診療をしています。これまではそういった御要望に応えられませんでした。あかつちクリニックが出来たことでそれが可能になったということでございます。他の市町ではないことだと自負しております。

## 委員

ありがとうございました。もう一点、現在、私が住んでいるところの周辺にアパートや分譲地が非常に多く出来ています。人口が増えていると時々聞きますが、現状はどのような状況でしょうか。

## 事務局

年度毎に集計をしております。平成27年度は144人、平成27年度は4人の人口増加、3月は動きがありますが、本年度についても現在で100人程度の増加傾向となっております。自然動態で言いますと、亡くなる方は多いのですが、出生数については毎年400人程度をキープしております。本年度も2月までで370人ですので、3月に30人以上産まれれば、400人を超えるの見込んでいます。自然増減については亡くなる方の方がどうしても多く、減少となりますが、社会動態としては増加しています。要因としては景気回復もあり、外国人が増えているという状況です。

## 委員

現在、建設中のところが数箇所ありますが、それが上本所団地の入居率が上がらないことにつながっているのかもしれませんが。また人口増の話がありましたが、市外ではどこから来る人が多いのかということをお教えいただきたいと思えます。

## 事務局

一番多いのは近隣市からです。働く場であるということで、掛川、御前崎、牧之原等です。遠方から来る場合もありますが、多くは隣接市という状況です。

## 委員

ありがとうございました。ゴミの問題等はあるのですが、人口が増えることは良いことだと思います。

## 委員

時代に逆行するようなことを言うかもしれませんが、定員を減らしていますので、職員ひとりが担当している業務は増えるのではないかと思います。私が仕事をしていた時は主担当と副担当がいて、余力のある職員がいました。ですので、主担当が休んでも副担当がその仕事をする事が出来ました。しかし、今はひとりで仕事をやっている場合が多いと思えます。その場合は職員が休むとわかる人がいなくなり、住民サービス提供の点からも



マイナスだと思います。休暇を取れと言っても、休むと仕事が溜まってしまうということもあります。定年が65歳になると思いますので、再任用の職員等を活用すれば、そのような状況を改善させることが出来るのではないかと思います。定員を減らすことは、職員の負担を考えた上で行うべきだと思います。

もう一点、公営住宅の入居者率について、上本所団地の入居率が悪いという話がありますが、住宅が出来た当時の家賃と変わらずやっているのでしょうか。周りに立派なアパートが建設されているので、どうしてもそちらに行ってしまうと思います。安ければ入ってくれる人もいないのではないかと思います。また、会社の社宅のような形で活用出来れば入居率が改善されると思います。

## 事務局

御意見ありがとうございます。最初に、仕事が割り振られて、その職員でしかわからない状態になっていないかということですが、菊川市ではファイリングシステムを導入しています。よくテレビ等で市役所の様子を見ると、机の上が乱雑で、棚に色々なものが置かれている光景が目に入ると思います。菊川市では書類を全部キャビネットにファイリングするシステムを作り、書類の整理方法を共有することで、職員であれば誰でも取り出せるようになっています。問合せについても、システムを活用して出来るだけ早く対応出来るように努めています。

また、65歳以上の方の雇用についても御意見をいただきました。これから65歳の定年に移行していきますので、どういった形で60歳以上の方を使っていくのかを検討していかなければいけないと考えています。市長の話にもありましたが、働き方改革ということで、いかに労働生産性を上げるかが、公務員にとっても重要だと思います。年度も変わり、それについても考え、効率良く、職員に負担をかけずにスムーズに出来るように組み立てていきたいと思っています。

## 事務局

公営住宅の関係で説明させていただきます。家賃についてですが、市営住宅は公営住宅法に基づく、低所得者用の住宅ということで、所得の制限があります。また、高齢になれば単身でも入れますが、若い方は単身では入れない等の条件があり、菊川市では条例で規定しています。したがって、誰でも入れる訳ではないというのが今の状態となります。家賃についても、所得によって変わっていきますので、ずっと同じ額ではありません。設備についてですが、建築年度にもよって法律の基準が違うことから差があり、唯一赤土団地ではエレベーターがあります。したがって、赤土団地は、高齢化はしていますが、あまり入居者の入れ替えが少ないという傾向があります。一方、上本所団地については、一時期、若い方がたくさん入居し、自治会活動も積極的にやっていただきました。最近では所得が多くなってきたのか、若者の方が家を自分で建てるケースが増えています。高齢者ですと、立地的にスーパーが遠い等の理由があります。また、シングルマザーのような家族構成ですと、学区の問題で断念する場合があります。したがって、平成28年度から、従前は市内の方を対象としていましたが、条例を改正して市外の方も入居出来るようになりました。それにより入居者が増えた事実ではありますが、様々な問題があり、入居率は伸び悩んでいるという状況です。先程、会社の寮や社宅として活用出来ないか、というお話がありましたが、以前にも懇話会で御意見をいただきました。実は、国からも市営住宅の目的外使用

について話があり、国土交通省の許可を取れば出来るとのことですが、しかし、これについては限定されてきますので、平成29年度に国と県と協議をしているところです。平行して、庁舎内で、各課からどういう目的で使うことが出来るのか、希望があるかということ进行调查し、年明けにまとまったところです。今後、計画書を作り、国土交通省から許可が出れば実施出来ますが、現在は協議中ですので、検討を続けていきたいと考えています。

また、先程の人口増のお話で、企画政策課長がお答えした、社会動態についてですが、都市計画課で若者向けの住宅取得補助金を平成28年度からやっていますので、状況を説明させていただきます。平成28年度は補助金の周知や契約が既に終わっていた家もあったことから、30件の実績でした。内訳としては、若者だけの世帯が27件、3世帯の同居または隣接が3件となります。平成29年度は1月末時点の数字になりますが、123件の申請があり、単身が102件、同居が21件となっており、前年度に比べて伸びています。また、同居の方も増えていて、これだけの要素で菊川市を選んでいる訳ではないと思いますが、効果はあると考えています。どこから転入しているのかということや、他の市と比べたのかといった調査もしており、色々と比較した中で選んでいただいているという結果が出ています。市内のアパートから家を建てる方も多いですが、掛川市、浜松市、愛知県等から菊川市に戻ってきていただいた方や新たに引っ越し住んでいただく方もいらっしゃいます。

## 委員

未収金については同様に感じました。平成28年度から9%ずつ増えていく計画ですが、ずっと9%ずつといった目標設定について不安を感じました。それは皆様から御意見があったので良いと思います。市営住宅の件について、上本所団地が特に入居率が低いということは不思議ですが、特別に古いということでしょうか。私ぐらいの年齢ですと、上本所団地は金銭的に厳しい方が入っているというイメージがあり、多少、便が悪くても長池団地の方が良いという感じがしてしまいますので、名前の変更を検討しても良いのかなと思いました。もう一点、計画には関係ないかもしれませんが、相撲の懸賞を菊川市で出したと新聞で読みました。菊川市にもアイデアマンがいるなど感じました。柔軟なアイデアや新しいことに挑戦していくという姿勢が全国に知れるといいなと思いながら新聞を読んでいた。

## 委員

上本所団地は何階だったのでしょうか。

## 事務局

4階になります。

## 委員

4階でエレベーターがないということですね。空いているのは上の階が多いのでしょうか。また、10年、15年前に家を建てようと思っていた方と、最近、家を建てようと思っている方には差があるのが事実です。以前は、ある程度の年収が無ければ家を建てる事が出来ませんでした。最近の菊川市の分譲地を見ると、50坪あるかないかの土地で一代限りの住宅を建てる事が多く、25年程度持つとのことで、30年は持たないということを知りました。そうすると、土地と建物で2,000万円あれば建てる事が出来ます。25歳くらい

の方が2,000万円を35年のフルローンで借りると、利息を合わせて月の支払いが6万円以下の計算になります。そういった現状ですので、昔のようにアパートに入るよりも家を立てようという感覚になります。4階建ての市営住宅に入る方は限られるのではないかと思います。

## 事務局

若者が家を建てるというタイミングは、子供が産まれた時や小学校に入学した時などがあると思います。一時期は若い方も上本所団地には多く入居していたのですが、そういったタイミングで離れていく方も多くいらっしゃいました。その後、入居者が続くのかということですが、今のお話のとおり、すぐに家を建てる方が多くなっていますし、現在は加茂地区等、民間の住宅開発も増えています。したがって、今からエレベーターをつける訳にはいきませんが、長寿命化計画もあり、必要かどうかという検討もいたしました。そういった中で、70年代の入居率ではありますが、一棟分空いているという訳ではなく、まだ公営住宅は必要だという判断で計画を進めております。今後については、全体の中で本当に三団地が必要かということについても、極論ではありますが、将来は出てくる可能性はあると考えております。現状については三団地が必要だと考えております。名称についてもお話もありましたが、上本所団地については、昔から団地がありました。名称としてはそれを引き継いでいるわけですが、市民の皆様には昔の印象があるのかもしれない。しかし、中はきれいですので、色々な方にPRしながら、募集についても随時募集しておりますが、色々な要因があるのではないかと考えています。

また、先程の相撲の懸賞の話は市長のアイデアを基に茶業振興課で検討いたしました。最終的には茶業協会にお願いをしているという状況です。総会後に実施すると間に合わないので、事前に役員の方には内諾をいただいて、当初予算編成を経て、5月場所でやりたいということで、相撲協会と話をしているところです。

## 会長

今日、平成30年度、平成31年度計画の承認を得たいということですが、議論する点がいくつかありました。上本所団地の入居率の目標が下方修正されているということですが、状況も変わっていきますので、最終的に100%の入居率を目標とすることが正しいかということがあります。民間では出来ないことをやるのが行政の使命ですので、民間のアパートに入る人が市営住宅に入ると本末転倒だと思います。現実には住宅土地統計調査を見ても、空き家率が1.2倍くらいになってしまっています。そんな中で行政が営業して改善するのが良いかという、8割の入居率で、残りの2割は多目的に活用する、といった形でも良いのかもしれない。日本のビジネスホテルの稼働率も75%程度です。これからの2年間で皆様の御意見をいただきながら、検討していければ良いと思います。他に表示の関係では大丈夫だったと思いますが、いかがでしょうか。

もう一点、職員定員の関係ですが、最近はこの自治体も頭でっかちになっていると感じます。管理職が多く、現場で汗をかく方が抑制されています。その中で圧がかかってしまっているということも事実だと思います。最初に、ある銀行では職員の1割がうつで悩んでいるという話をしましたが、同じ状況だと思います。結果的に、その人が弱いとか強いとかという問題ではないと感じます。そこは菊川市だけではなく、再任用や60歳以上の方の新任、パート、アルバイト、ボランティア等を活用しながら、働く方の余裕がないと

大変だなと感じました。

以上が話で出ましたが委員の皆様どうでしょうか。今後の2年間の計画となりますので、このまま進めても良いかと思えます。

## 委員

先程、分譲地の話をしましたが、菊川市内のアパートは飽和状態だと思えます。新築でも入居不足で、これから需要が増えるという計画は立てにくいと思えます。そこも含めて考えていくべきだと思えます。

## 委員

公営住宅の関係ですが、色々な市町を回ってみて、需要と供給が合っていないと感じます。前は2DKで満足していたのが、もう少し広くないと厳しいということもあります。所得制限があるとしても、27戸空いているということは問題だと思えます。これを放置しておくのはいけないと感じる点と、会長がおっしゃられたように、民間の需要を奪ってもいけないと感じる点があります。それならば元々、公営住宅を建てる必要がないということになります。それならば施策推進の部屋を作るべきで、例えば2人子供を作ってくれば2部屋を貸すなど、条件を満たした方を優遇していくべきだと思えます。部屋の家賃を下げたり、所得制限を変えたりすることも手ですが、家を建ててくれなければ他へ移ってしまうこともあるので、対策をして入居率を上げていくべきだと思えます。改装費用がかかっても施策を市全体で立てて推進していくべきだと思えます。

## 会長

今、お話いただいた点についても、運用の中で留意しながらやっていくということで良いと思えます。各委員の話を聞くと目標達成が厳しいということも感じましたが、2部屋の運用などの工夫をして、目標が一人歩きしないようにしていくべきだと思えます。

## 市長

色々な御意見ありがとうございました。この件は、本部員の中でも協議をしたものになります。長寿命化や最近の需要の動向を見て、課題もたくさんありますが、現在、国土交通省と協議をして、条例の範囲内で取り組んでいるところです。現状を変えようという担当部局の思いもありますので、目標は高いと思っていますが、今回はこの目標でチャレンジさせていただきたいと思っています。

## 会長

担当の職員の方がこの目標で、ということで、ハードルを下げるのも手段であると感じましたが、こういった決意ということですので、御理解いただきたいと思います。もう一点、評価についてですが、育児休暇の場合は、職員の数ではなく、実数にした中で、難易度がAとなっていますが、これでよろしいでしょうか。よろしければ、議論は出尽くしたようですので、この案でいきたいと思えます。

【異議なし】

**【菊川市CAPDo！（中期計画：平成30年度～平成31年度）の策定に関する答申の実施】**

事務局（企画政策課企画係）  
平成30年度のスケジュールについて説明

■閉会